

(配布用)

平成29年 第2回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

平成29年7月5日
於 甲賀広域行政組合庁舎

平成29年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

平成29年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会は、平成29年7月5日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 山 中 善 治
- 2番 山 岡 光 広
- 3番 土 山 定 信
- 4番 白 坂 萬里子
- 5番 橋 本 律 子
- 6番 菅 沼 利 紀
- 7番 赤祖父 裕 美
- 8番 加 藤 貞一郎
- 9番 鵜 飼 八千子
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

な し

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	岩 永 裕 貴
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	片 岡 優 子
事務局長	山 田 剛 士
次長兼総務課長	佐 治 善 弘
衛生課長	木 村 尚 之
衛生センター所長	雲 好 章
消防長	荒 川 庄三郎
消防次長	高 橋 良 雄
消防次長兼水口消防署長	本 田 修 二
消防次長兼湖南中央消防署長	寺 村 保 博
消防総務課長	藤 川 博 樹

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 松 本 博 彰
- 中 溝 慶 一
- 小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 7 号 平成 29 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 議案第 8 号 財産の取得について（化学消防自動車Ⅱ型）
日程第 5 議案第 9 号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 8 会議事件は、次のとおりである。
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前 9 時 28 分）

議 長（白坂萬里子） それでは、皆さん、定刻になりましたので、始めたいと思います。議員の皆様には、公私何かとお忙しい中、今日は組合議会の臨時会に全員ご出席いただきまして、心から御礼申し上げます。

昨日は、台風で少し心配されておりましたけれども、大過なく過ぎて行って、ちょっと安堵しておりますけれども、これからの季節、集中豪雨や台風が多く発生する時期となりました。また、今年はスーパー猛暑と言われております。非常に暑い日が続くと。ま、こういった報道もなされているところでございます。どうか議員各位におかれましては、熱中症対策、くれぐれも気を付けていただき、この暑い夏を乗り越えていただきたいと思っております。

そして、来る 10 月には、それぞれ健康第一で頑張ってくださいますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、ただいまから平成 29 年度、第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

議会開会に先立ちまして、管理者からご挨拶をいただきます。

管理者。

管 理 者（岩永裕貴） 皆様、おはようございます。本日、平成 29 年第 2 回甲賀広域行政組合議会臨時会の開会を招集いたしましたところ、市議会 6 月定例会の閉会直後にも関わらず、議員各位には、ご参集をいただき、ありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねてのご挨拶をさせていただきます。

まず、衛生関係におきまして、平成 22 年度、平成 23 年度における可燃ごみ処分手数料の未納金についてであります。平成 26 年 7 月 4 日に調停が成立して以降、毎月、調停条項どおりに納入され、先般、4 月 21 日の納入をもって完納となりましたことをご報告申し上げますとともに、今後は、債権管理の徹底に努めてまいります。

また、衛生センター第 2 施設ごみ処理施設長寿命化計画策定業務委託につきまして、先般、実施した入札の結果、株式会社東和テクノロジー関西支店が落札し、同社と 311 万 400 円で契約いたしましたところであり、今後、廃棄物の適正処理を前提として、施設の機能を効率的に維持すべく、整理、検討を行い、長寿命化計画をとりまとめてまいります。

続きまして、消防関係です。

本議会において、今年度の消防車両の更新にかかる財産取得案件を提案させていただくこととしておりますが、昨年度事業において更新いたしました、水槽付消防ポンプ自動車 2 台につきまして、一般社団法人日本・ミャンマー文化経済交流協会を通じまして、海外に寄贈させていただくこととしました。災害から国民の生命、身体及び財産を守ることは、万国共通の課題でありま

す。当消防本部におきましても、関係機関と連携、協力を図りつつ、消防分野における国際貢献を進めていく所存であります。

ところで、平成28年3月議会におきまして、報告させていただきました救急搬送遅延に関しまして、先般、精神的損害を被ったとして、遺族の方から損害賠償請求事件が大津地方裁判所に提訴されました。救急搬送の遅延と死亡との間に因果関係は認められないという結論が出ており、その点において争いはありません。今後、顧問弁護士とも相談の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

さて、本日、提案いたしますのは、補正予算案件1件、財産取得案件2件の合計3件でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（白坂萬里子） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、10名です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午前9時33分）

議長（白坂萬里子） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議長（白坂萬里子） これから、諸般の報告をします。

監査委員から現金出納検査の結果についての報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議長（白坂萬里子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、5番、橋本律子議員、6番、菅沼利紀議員を指名いたします。

議長（白坂萬里子） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（白坂萬里子） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議長（白坂萬里子） 日程第3、議案第7号、平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（岩永裕貴） 議案第7号の提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算は、平成30年度分の「市指定ごみ袋」に係る契約事務の経費として、債務負担行為の限度額を設定するものであります。

この補正措置は、甲賀市・湖南市それぞれが指定しております家庭用燃えるごみ指定袋及びプラスチック専用指定袋につきまして、両市連名としてそれぞれの袋の仕様を統一化し、両市どちらの指定ごみ袋取扱店でも購入が可能となることとして、両市民の利便性の向上を図ることを目的とするものであります。

あわせて、袋の作製から調達、卸し、また販売から代金収納までの一連の業務につきまして、両市から委託を受け、本組合が一括して市指定ごみ袋に関する契約事務などを行うことにより、事務の合理化を図ろうとするものであります。

これに基づきまして、平成30年度以降の市指定ごみ袋の販売代金、及び必要経費の取扱いを本組合一般会計で一括して取扱うこととして進めて参り

たいと考えております。

つきましては、市指定ごみ袋に係る契約事務を本年度中に行う必要があることから、平成30年度分の市指定ごみ袋の契約事務に係る経費として、債務負担行為の限度額を7,570万円に設定するものであります。

なお、補足の説明につきましては、事務局からいたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（白坂萬里子） 事務局に対し、補足の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（山田剛士） それでは、議案第7号、平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）の補足の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをご覧ください。第1表に記載のとおり、市指定ごみ袋取扱い業務として、平成29年度から30年度までの期間において、7,570万円を債務負担行為の限度額として設定するものです。

本案は、平成30年度に使用する袋の製造から配布等を今年度内に行う必要があるため、債務負担行為を設定するものですが、今年度には支出の予定はございません。

4月1日から統一仕様袋の使用可能開始となりますが、家庭用燃えるごみ及びプラスチックのそれぞれの現行指定袋の在庫が無くなり次第、統一袋に随時入れ替わっていくこととなりますので、市また袋の種類により、新制度袋の利用の時期に差異が生じることが予想されますが、何れの市の指定袋でも回収することで、ご利用される市民にご不便をお掛けすることは無いと考えております。

なお、事業用燃えるごみ指定袋につきましては、現在も統一されておりますので、仕様変更はしないで、従来どおり衛生センターのみで販売を取り扱うものです。

以上議案第7号の補足の説明とします。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（白坂萬里子） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、山岡光広議員。

2番（山岡光広） それでは、提案されています、議案第7号、平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、お伺いしたいと思います。

提案説明でもありましたように、今回の補正はこれまで甲賀市、湖南市それぞれが指定していました家庭用燃えるごみ指定袋とプラスチック専用指定袋の仕様を統一し、両市どちらの取扱店でも購入を可能とすることで、市民の利便性を図れるというもので、そのための債務負担行為と、こういうことは理解をしました。その上で、5点についてお伺いをしたいと思います。

まず1つは、統一するという事は良いことなんですけれども、今、なぜなのかと、どこからこういう発議が出たのかと、そのことを1点お尋ねしたいと思います。

2つ目は、両市の仕様を統一するという事なんですけど、これまでそれぞれ両市の仕様に違いがあったのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

3つ目は、今回の仕様を統一するという事なんですけど、その仕様はどういう仕様内容になっているのか、お尋ねしたいと思います。

4つ目は、これまで両市の実績はどうか。家庭用ごみ袋及びプラごみについての実績についてお尋ねしたいと思います。

5番目は、先ほど補足説明でもありましたので、事業系ごみ袋については、現在も統一しているので今後もそのとおりにするという事の補足説明でした

ので、この部分については割愛をしたいと思います。以上です。

議長（白坂萬里子） 質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

事務局長（山田剛士） 山岡議員の質疑にお答えを申し上げます。

まず1点目、なぜ今なのか、どこからの発議なのかという点につきまして、本組合では、これまで、一括発注の効率性から旧7町時代から、平成16年の甲賀市、湖南市に合併した以降も2市からの委託を受け、市指定ごみ袋の作製に係る入札執行事務や事業用燃えるごみ指定袋の販売を一括して行ってまいりました。

また、可燃ごみの安定した焼却処理を行う上で、市指定ごみ袋の仕様内容についても関わっているところです。今般の家庭用指定袋の統一化の取り組みにつきましては、近年、特にとりわけ甲賀市、湖南市を結ぶ道路整備も進み、或いは、それに伴います量販店の増加など地域の発展状況から、市民サービスの向上を目指し、2市と検討を重ね、合意に至ったものでございます。

次に2点目、これまで両市の仕様に違いはあったのか、単価に違いがあったのか、という点につきまして、指定ごみ袋の作製に関する仕様として、重要部分である袋の大きさや材質、製品等の規格につきましては、2市共通となっておりますが、印刷表示の内容に若干の違いはございました。

なお、可燃ごみ袋、廃プラ袋、それぞれ大小あり、表示の差はありますが、利用者に販売する単価につきましては、袋ごとに2市では同額でございます。

3点目、今回統一する仕様書の内容はどうか、という点につきましては、今後、2市と検討していくこととなりますが、連名によります統一化、デザイン、企業広告の有無など主に表示に関する統一化を図っていくことになると考えます。

4点目、これまでの両市の実績につきましては、各指定袋の作製に関し、平成26年度から28年度までの過去3ヶ年におきます年間平均での2市の発注実績枚数についてお答えします。

甲賀市の家庭用燃えるごみ袋につきましては、大小あわせて356万枚、プラスチック専用袋、大小あわせて40万枚となっております。湖南市におきましては、家庭用燃えるごみ袋193万枚、プラスチック専用袋33万枚となっております。2市指定袋のトータル発注枚数実績は、622万枚となっております。

最後の5点目、事業系ごみ袋につきましては、先ほど申し上げたとおりで、ただいまのご質問はよろしいということでございますので、以上、私の方からの答弁とさせていただきます。

議長（白坂萬里子） 山岡議員。

2番（山岡光広） 再質問をさせていただきます。

1つは、1番最初のどこからの発議なのかということについては、2市で協議をされてきた、検討されてきたと、こういうお話でした。いわゆる当初予算の時に債務負担行為を提案するというのではなくて、今、臨時会を開いて提案するということですので、その検討の経過がここ数ヶ月の間に合意に至ったのかどうか、もう少しその点についてお尋ねをしたいと思います。おっしゃるように、かねてから基本的には広域行政組合の方で詳細な部分については取り扱ってこられた訳ですので、後の手続き上、統一するということですので、良いことだと思うんですけども、どこで、どういう風なことで止まっていたのか、もしその点があれば教えていただきたいと思います。

それから2つ目の点についてなんですけれども、両市とも材質は同じで、いわゆる甲賀市、湖南市という表示が違うんだと、こういうことをご説明いただいたと思うんです。で、つまりその材質は一緒なんですけれども、先ほ

どお尋ねしたのは、どういう仕様書なのかということなんですが、いわゆるごみ袋の厚み、それから、こう強度と言いますか、引っ張り。最近なくなりましたけれども、甲賀市で数年前に、本当にこう開けたただけですぐ破れるというのが結構起こりましてね、議会でも取り上げたし、当局にもその旨を言って改善を申したところですよ。いわゆる仕様書は一緒なんだ、仕様書どおりにはなっているんだけれども、結果的には破れやすいということが起こりました。ですから、袋の表示だけを変えるということではなくて、やっぱり利便性を図るといふことは、大事な袋を1回開けてすぐ破れちゃったら意味がありませんのでね、その辺についてはどういう風な仕様書になっているのかということをお尋ねしたので、その点についてのお答えがなかったので、お答えいただきたいと思っております。

それから、もう1つ、冒頭の管理者の報告の中では、いわゆる契約からいわゆる徴収まで、配送も含めて全部担うんですよと、こういうことでした。もし間違っていたら失礼なんですけれども、甲賀市の場合は、一括して納めていただいて、そこから個配というか個別に委託して販売店に配らしていただいているということなんですが、湖南市はそうではないという風に私は聞いてまして、直接配送する箇所が多いと、湖南市と甲賀市にそういうような違いがあると、こういうことだと思いますけれども、その点はどうなっているのか、今後どうするのか、それは単価等にどういう影響を及ぼすのか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

議長（白坂萬里子） 事務局長。

事務局長（山田剛士） ただいまの山岡議員の再質問にお答えをさせていただきます。

いつからという部分につきましては、先ほども申し上げましたが、議員もおっしゃってましたように、かねてからそういったご意見というのは両市の方でもあったという風には聞き及んではおりましたが、私どもが直接それを承るといふことは特にございませんでした。ただ、そのような中で、近年の状況の変化等から、両市においてもやはりこれは一定、検討すべきであるというようなことも昨年度から出てまいりましたので、その部分で組合が入らしていただいた中で、より具体的に検討を進めさせていただいたというようなところでございます。

続きまして、材質等についてはどうかということですが、これも一部市民の皆さまからもそういった声があるということは聞いておりましたが、私どもに直接それを聞くということもございませんでしたので、今後におきましてはその辺りも組合として一括して管理をしていくということになりますので、当然今までの配布の仕方であったりというのは、今現在、両市がやられている部分を踏襲をするというような形の中で、進めさせていただきますので、まずはそういう形でさせていただくということで、あとは製品の検品、検査の方も両市の方でそれぞれやられているというのが実情でございましたけれども、今後におきましては、組合の方で同一の見方の中で、各業者に対してもその指導を行っていけるということもございませんでしたので、袋の製品、材質の違いについても改善されていくのかなという風に考えております。

以上、再質問にお答えをさせていただきます。

議長（白坂萬里子） 山岡議員。

2番（山岡光広） ありがとうございます。ちょっと確認の意味で、2点だけお尋ねしたいと思います。

まず1点は、いわゆる仕様書、つまり、ごみ袋を発注する仕様書なんですけれども、先ほども言いましたように、強度であるとか、或いは厚みであるとか、そこのところをきちっと説明いただきたいと思うんです。どういう強

度、どういう厚みで仕様書を発注するのか、ということです。湖南省、甲賀市統一ということになれば、今、基本的には、先ほどのご回答の中では、材質は一緒で表示が違うだけと、こういう風におっしゃったわけですので、現在の仕様書がどうなのか、それから恐らくですけれども今後、債務負担行為で統一して発注する場合も基本的には同じだという風に理解をしますけれども、その仕様書の部分についてお尋ねしたいと思います。

で、合わせて、なかなかこれ難しいんですよ、仕様書どおりにはなっているんだけど、使ったら非常に破れやすいというのが、現実には起こっているわけです。で、特定すれば、特定の業者だったということも分かりました。だからその特定の業者ではない、違う業者に翌年度は言わば発注をするというような格好で改善をされているんですけども、そういったことが今後起こらないように、やっぱりきちっとする必要があると思うんです。その点を例えばですけど、その仕様書の基準を少しであるけれども上げるとかいうことの、こう変更するというようなことを考えておられないのかどうかという、そのことについてお尋ねしたいと思います。

もう1点、先ほどのお尋ねに対して、いわゆる配布の方法については、基本的に現行と同じだということをおっしゃっていただきました。で、ちょっと私分からないので教えて欲しいんですけども、例えば、ごみ袋の単価そのものは湖南省、甲賀市とも同じですよ。でも、いわゆるその配送する、小分けする、ここの部分は、例えば1箇所にとんと卸すというのと、例えば20数箇所の所に卸すという、当然のことながら当たり前のこととして、そこに違いがあるわけですし、甲賀市の場合は1箇所に卸した所から、なおかつ委託をして更に個配をしているという、こういう、言わば経緯があるわけですよ。今、局長がおっしゃるのは、このことを前提にして、配送は現行どおりすると、こういう風におっしゃったわけですので、そうすると、これらの経費については、どこがどういう風に持つのかということなんですが、その点がちょっとよく理解できない。つまり、甲賀市も湖南省も、材質も同じ、配布方法も同じということであれば、それは当たり前のこととして、統一した単価で統一した中身でということについては理解をしますけれども、そういったちょっと若干のこう、今現在、違いがある。その違いが良いか悪いかは別の問題ですよ、少なくとも違いがあるという現状を元にして考えたら、当初、管理者が言われたように、契約からお金の徴収まで全部、言わば広域組合が見ますよということならば、その違いをどういう風にきちんと押さえていくのかということは、当然あると思いますので、その点をお尋ねしたかったので、改めてお尋ねしたいと思います。

3回ですのもうこれで質問できませんので、きちっと明確にお答えいただきたいと思います。

議長（白坂萬里子） 事務局長。

事務局長（山田剛士） それでは山岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、仕様書の中での強度の表現ということでございますが、これまでは0.025ミリの厚みということで、仕様の設定をさせていただいておりました。勿論、その他、ポリエチレンの配合成分であったり、そういう比率であったり、そのような部分も定めさせておりましたが、今、ちょっと手元に詳細資料ございません。ただ、今、その破れやすいという声も聞き及んでもおりますので、それにつきましては今後それを改善すると、で、次回に製作する袋については、何らかの対策をとった中での袋ということで、今考えておりますので、そういったことをご了解、ご理解をお願いしたいなと思います。

あと、卸し、配送には、両市の実際の違いはございます。まずは住民サービスの向上ということで、それを速やかにそういった形を取り組んでいき

いということで、今、現状で行われている両市のやり方というものをまずは踏襲をしながら、今後その中で両市、組合の協議の中で、その部分につきましても今後、検討を加えていくというようなこととなります。まずは、来年度におきましては、今、現行のままでスタートをさせていただきたいという風に考えておりますし、まずはその住民さん、また販売店での混乱を起こさないようにということで、そういったことも考えておりますので、その部分でご理解をお願いしたいなという風に思います。

2 番（山岡光広） 経費に違いがあるんですけど、その点はどうなんですかと聞きました。

事務局長（山田剛士） 経費につきましては、それも一括して組合として、その部分は今までの現行どおりの市のやり方の中で、経費負担を組合で行いますし、当然、収入についても両市それぞれに違いはありますので、それも一括して組合の方で収入として受け入れをさせていただきますので。今その厳密な経費の負担、枚数につきましても当然、毎年度におきまして、両市によって枚数も違いますので、その部分につきましても、明確なお答えはできませんが、議員のご質問、ご意見をいただきました内容を踏まえて、今後の検討の中でさせていただきますという風に思います。よろしいでしょうか。

議長（白坂萬里子） これで、山岡光広議員の質疑を終わります。
他に質疑はありませんか。

土山議員。

3 番（土山定信） 大変申し訳ありません。山岡議員の質問に関しましてですね、関連でということでお許し願いたいと思います。

今、局長の方からご説明ございました。確かに、市民の方が買う時に、湖南市と書いてあるか、甲賀市だと分けて大変だと思いますので、市民にとって大きな便利になるのかなと思ってますけど、皆さんにとって袋の形が変わるといのは大変話題になりやすいところでございますが、結局その、一般市民からするとですね、どの程度コスト削減できたのか、というようなことを聞かれましたら大変困りますので、印刷を2つに湖南市と甲賀市と分けたのを1つの印刷で使うということになりましてですね、どの程度得したんだよということを言えるということが分かりましたらですね、教えていただきたいなと思います。以上でございます。

議長（白坂萬里子） 事務局長。

事務局長（山田剛士） では、土山議員のご質問にお答え申し上げます。

今、具体的なことにつきましては、本日これで組合の方でそういった債務負担行為の中で行っていくことをこの議会の中でお認めをいただきました上で、今後その辺につきましても検討、積算をしていきたいという風に考えておりますので、今の段階ではどちらがどれだけということは申し上げるわけにはいきませんが、ただ、全体としてスケールメリットということもございますので、全体としましては両市合わせましたら当然、経費としては削減効果は発生すると。ただ、袋の値段につきましても、毎年原油の価格によりまして大きく変動しますので、簡単にその一概になんば安くなるか高くなるかというのも、その年その年の相場にもよりますし、全体を見てからでないとは何とも分かりませんが、今後の両市との協議の中で、その辺りも数字としてお示しができるようにであれば、その辺につきましても考えさせていただきたいなという風に思います。以上でございます。

議長（白坂萬里子） これで、土山議員の質疑を終わります。
他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(白坂萬里子) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第7号、平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長(白坂萬里子) 挙手全員です。

したがって、議案第7号、平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

議 長(白坂萬里子) 日程第4、議案第8号、財産の取得について(化学消防自動車Ⅱ型)及び日程第5、議案第9号、財産の取得について(高規格救急自動車)の2件については、関連がありますので一括議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管 理 者(岩永裕貴) 議案第8号及び第9号の2件につきまして、一括上程をさせていただきましたので、一括してその提案理由を申し上げます。

両議案は、消防車両更新計画に基づき、化学消防自動車及び高規格救急自動車を取得しようとするものです。また、更新車両の構成、仕様につきましては、地域の特性や消防戦術に応じ、最適な装備を選択しております。

まず、議案第8号は、水口消防署配備の化学消防自動車を更新するものです。現車両は、平成8年の配備後、車齢21年を数え、各部に老朽化が進み、故障の頻度が増加している状況でありました。購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、化学消防自動車を取り扱う15者を指名し、指名競争入札を実施したところ、株式会社齊藤ポンプ工業が落札をし、5,346万円で購入しようとするものです。納車は来年3月を予定しております。

次に、議案第9号については、平成20年に水口消防署土山分署に配備後、9年を経過し、走行距離が17万キロメートルを超えた高規格救急自動車を更新するものです。購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、高規格救急自動車を取り扱う6者を指名し、指名競争入札を実施したところ、滋賀トヨタ自動車株式会社が落札し、2,732万4千円で購入しようとするものです。納車は本年11月の予定です。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長(白坂萬里子) 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(白坂萬里子) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第8号、財産の取得について(化学消防自動車Ⅱ型)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長(白坂萬里子) 挙手全員です。

したがって、議案第8号、財産の取得について(化学消防自動車Ⅱ型)は、原案のとおり可決されました。

議 長(白坂萬里子) これから、議案第9号、財産の取得について(高規格救急自動車)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長(白坂萬里子) 挙手全員です。

したがって、議案第9号、財産の取得について(高規格救急自動車)は、
原案のとおり可決されました。

議 長(白坂萬里子) お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(白坂萬里子) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議 長(白坂萬里子) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

したがって、平成29年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時4分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 白坂 萬里子

同 議会議員 橋本 律子

同 議会議員 菅沼 利紀